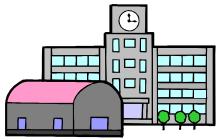


2019 年度



# 進路だより

第 38 号

2019. 11. 7 (木)

札幌市立札幌北中学校

進路係 発行



## 「令和2年度 札幌市特別奨学生」募集

札幌市から「札幌市特別奨学生」の案内が届きました。これは生活が困難になっている世帯の経済的自立を図ることを目的に、その世帯の生徒に対し技能習得に要する学資(奨学金)を支給することを目的としています。返却の義務はありません。(進路のしおり P21 参照) **希望する場合は、11/29(金)までに各学級担任に申し出てください。**募集要項と申請書類をお渡しします。準備すべき書類が複数ありますので、できるだけ早めに申し出てください。

○対象 ①～④のすべてを満たす必要があります。

① 世帯の経済的自立のための技能習得を目指して、次のいずれかで学ぶ見込みの人。

ア **高等学校の職業学科**(工業、商業、家庭、看護、福祉、情報、農林水産) / **総合学科のうち技能の習得が見込まれるもの** / **高等専門学校**

イ 特別支援学校(高等部)のうち普通科以外の学科

ウ 技能の習得を目的とする専修学校(高等課程または中学校卒業後に進む場合の一般課程)

エ 技能の習得を目的とする各種学校(高等学校相当課程)

② 世帯の月額収入(総支給額)が、原則として生活保護法による保護の基準に定める金額の1.5倍以内であること。

③ 生徒本人又は生徒本人を養育している方が住民基本台帳法に基づき札幌市の住民基本台帳に登録されていること。

④ 本人が品行方正であり、技能を習得することにより世帯の経済的自立が可能と認められること。

○募集人員 200名程度

○奨学金 (1)技能習得資金(月額) 国公立 5,000 円 私立 8,000 円

(2)支度支援金(入学時のみ) 国公立 10,000 円 私立 15,000 円

○申請の受付期間・場所

期 間 令和元年 11 月 18 日(月) ~ 12 月 16 日(月) 8:45~17:15(最終日は 17:00 まで)

場 所 お住まいの区の区役所の保健福祉部 保健福祉課 地域福祉係

※中学校で作成する書類(調査意見書 様式 4)を封入・封印の上、お子さんを通してお渡しします。その書類と保護者が用意する書類を合わせて、上記の場所に申請をしていただくことになります。**申請書類の内容について、聞き取りをする場合があるので、必ず保護者の方に提出に行ってください。**書類の不備等があると受け付けられない場合があるため、早めに申請されますようお願いいたします。

○その他 ・生活保護を受給中の方は、生業扶助(高等学校等就学費)との調整が必要となる場合がありますので、事前に担当のケースワーカーにご相談ください。

・**この札幌市特別奨学金と札幌市教育委員会所管の「札幌市奨学金」とは、両方同時に受給することはできません。**

○問合せ先 東区役所 保健福祉課 地域福祉係 TEL (代表)741-2400 (直通)741-2459

裏面もご覧ください

## 「推薦」による出願を希望する人へ

生徒の皆さんには「進路学活」で、保護者の方々には「進路説明会」でお伝えしたとおり、いよいよ「推薦」の申し出を受け付ける期間となりました。事前に担任の先生と相談のうえ、正式に推薦を希望すると決まった人には「推薦依頼書」を渡します。申し出期間は12日（火）までとなっていますが、すでに担任の先生との相談が終わっている場合は早めに申し出てください。

### 北海道造形美術学院 冬季講習・入試直前講習

札幌平岸高校（デザインアートコース）、大谷高校（美術コース）で受験合格を目指す人を対象に開催（冬季講習は1月に8回、直前講習は2月に3回）されます。希望者には開催日や受講料などが書かれたチラシを渡しますので、その内容にしたがって各自で申し込んでください。

